

第10回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

議事概要

日時：2007年11月26日（月）10:00～11:45

場所：中央合同庁舎第2号館 第4特別会議室

出席者：大槻茂、吉川肇子、小村隆史、斎田英司、中瀬憲一（代理：長棟兵庫県防災企画局長）、中邨章、野口和彦、長谷川彰一、兵谷芳康各委員

議事概要：

○ 危機管理組織のあり方について

（事務局から、資料2に沿って説明。）

※ 文中「2型」「3型」は資料2・p13に示された組織類型を指す。

【委員意見】

- ① 平常時の所属とは別に、災害時の班編制をあらかじめ定め、二重辞令的な体制を敷いておいたところ、震災時には迅速な対応が行うことができた。
- ② 状況の進展に合わせて班の編制や本部のレイアウトを変えていくことで、無駄を減らすことができた。
- ③ 総務班（資源管理）の具体的な実務の掘り下げをしていなかったため、震災発生当初はやるべきことが見えず、収束後に膨大な作業をすることになった。
- ④ 情報のトリアージの概念も報告に取り入れてもらいたい。
- ⑤ 震災後、防災監（3型）を設置した結果、各部局横断的な対応ができるようになり、迅速な対応が可能となった。対策本部の組織では、参謀機能の充実に取り組んでいる。
- ⑥ 組織のスリム化、定数削減の流れの中で、知事を補佐する専任の危機管理監（3型）を置くことは難しく、他の業務と兼務せざるを得ないのが実情。
- ⑦ 大災害を経験しているところはおおむね上記3型の体制を選択しており、受け入れられる素地はできてきたのでは。
- ⑧ 危機発生時は3型でないと厳しいだろうが、通常時のマネージング機能を重視するなら危機管理担当部局での処理（2型）も考えられる。その場合、部局長に求められる資質も変わってくるので、危機発生時に危機管理監を補佐する専門官が必要。
- ⑨ 平時、危機管理監には何が求められるかということも示してもらいたい。
- ⑩ 危機管理＝防災という枠組みでは対応しきれない危機が数多くあり、危機管理監には日頃から危機の洗い出しと自治体の内部状況（弱点）の把握を行ってもらいたい。危機に関する監査官のような役割。
- ⑪ 危機かどうか怪しげな場合の中間段階の組織（警戒本部等）を規定しておいた方がスムーズに移行できる。
- ⑫ 危機管理を動かす仕組みを論じるのであれば、本部長の補佐という視点だけでなく、そもそも本部長が何をするのか言及しないといけない。例えば、本部長が大きな方針（人命救助優先など）を決め、統括班がその方針に基づいて指示を出し、対策班が実際の対策案を上げてくるといった流れ。
- ⑬ 各班の構成は事案に共通な形にできるが、対策本部の組織は個別の法律で規定されているためそれに合わせないといけない。危機管理の基本法等で共通化できるとよい。
- ⑭ ICSの用語・概念との対応について確認しておく必要がある。

- ⑮ ICSでは組織の対応力の限界を考慮しており、限界を超えるとより大きな組織の対応に移行する。対応期間と規模で国、都道府県等の対応機関を示すと参考になる。

○ 平成19年度報告書（素案）について

（事務局から、資料3に沿って説明。）

【委員意見】

- ① 原子力災害では、一定の状況になれば国が出てきて指揮することになるが、その判断がつかないときにどこが指揮するのかという交通整理がない。危機発生時における国、都道府県及び市町村の円滑な連携について、調整のルールなどが必要。
- ② 市民からすれば、守ってくれるのは誰でも良い。基本的には、身近なところから、初動は市町村がやり、県は市町村で足りないところを補佐し、それでも間に合わなければ国が出てくる。国・県・市の分担をはっきり決め過ぎると、お互いに自分の管轄ではないと判断したときに誰も対応する者がいなくなってしまう。
- ③ 自治体側としては、金は心配ないから頑張れと国から言ってもらいたい。国が乗り出してくるときであっても、市町村は国は現場が分からないということを認識して、自分のところは自分で指揮するという意識は持つておく必要がある。
- ④ 平時から、市町村には被災者支援、要援護者支援、ボランティアなどのマニュアルのモデルは示し、市町村の主体的な対応を支援していくようにしている。災害が起きれば、県職員を送り込むことも含めてフォローしていくことになる。
- ⑤ モデルは市民を守るために必要な機能を示しているので、各自治体はそこから学んで取り入れていく必要がある。最終的には住民を守るためあらゆる手段を尽くすということであって、モデルに書いてあることだけやれば良いということではない。
- ⑥ 実際問題として、事が起これば市町村は何をしていいか分からなくなることはあり、それを教えてあげるのも県の危機管理監として重要な仕事。そういう意味でも、平時の危機管理監は他県も含めて色々な事案に触れておく必要がある。
- ⑦ 兵庫県では、大震災の経験から「人と防災未来センター」を設立し、その役割の一つとして危機管理の専門家集団を育成、被災地への派遣等の支援を行っている。

（次回までの作業）

- ・ 本日の議論を踏まえ、本文の修正を行い、図表等の添付をした上で、完成品の体裁で案を送付する。それに対していただいた意見を踏まえ、次回お諮りする。
- ・ 今までの議事要旨についても、チェックをお願いする。